

2 款 1 項 18 目

第 6 章 「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

【会計】一般会計

基本施策 11 市民サービスの利便性の向上に努めます

2 款：総務費 1 項：総務管理費 18 目：コミュニティセンター費

施策 1 市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます

| | | |
|------|---------|-------------------|
| 事業 | 3 | 西志津ふれあいセンター管理運営事業 |
| 担当所属 | 自治人権推進課 | |

【予算額・決算額】(円)

| 予算額 | 決算額 | (財源内訳) | | | | |
|------------|------------|------------|------|------|-----|-------|
| | | 一般財源 | 国支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他特財 |
| 55,474,000 | 55,314,920 | 55,314,920 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【決算額の節別内訳】(円)

| | | | | | |
|----|-----|---------|----|-----|------------|
| 11 | 需用費 | 514,920 | 13 | 委託料 | 54,800,000 |
|----|-----|---------|----|-----|------------|

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 西志津ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。なお、平成 23 年度から志津図書館、西志津市民サービスセンターを含めた建物(施設)全体の維持管理に指定管理者制度を導入しました。 |
| 事業の目的 | 市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。 |
| 事業の効果 | 維持・管理運営について指定管理者に委託をする事によって指定管理者が持つ施設運営のノウハウを活かし、より良い社会教育や地域コミュニティ活動の場、行政出先機関として施設を有効に利活用してもらえることが期待できます。 |

【事業の概要】

- ・指定管理者による施設運営及び維持管理を実施しました。
(指定期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)
- ・必要な修繕を実施しました。

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | | 平成 25 年度 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 |
|-------------|-------|----------------|----------------|----------------|
| 施設開所日数 | | 333 日 | 333 日 | 334 日 |
| 定期連絡の回数 | | 12 回 | 12 回 | 12 回 |
| 利用者満足度 | | 98.8% | 100% | 98% |
| 1 日あたり利用人数 | | 149 人 | 145 人 | 100 人 |
| 利用者人数 | | 49,794 人 | 48,441 人 | 33,717 人 |
| 利用人数 内 訳 | ホール | 583 件 23,921 人 | 536 件 21,334 人 | 542 件 16,188 人 |
| | 会議室 | 572 件 12,691 人 | 589 件 11,793 人 | 555 件 9,322 人 |
| | ギャラリー | 294 件 13,182 人 | 398 件 15,314 人 | 272 件 8,207 人 |

